

令和6年度 あわら市公民館運営審議会 第1回定例会議事録

1 開催日時 令和6年8月26日(月)午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 あわら市中央公民館 多目的ホール

3 議事

- (1) 令和5年度公民館事業報告について
- (2) 令和6年度公民館事業計画について
- (3) 中央公民館改修及び大ホール天井落下防止対策について

4 出席者

(教育長) 甲斐 和浩

(審議会委員) 堀田あけみ(委員長)
松浦 悦子(副委員長)(欠席)
石谷 恵子(欠席)
渡邊 朋重
高橋 沙織(欠席)
舘 香織
永井 宏昌
藤井 正浩

(公民館長・事務局) 中央公民館長 松永 都美
伊井公民館長 東川 宏嗣
坪江公民館長 出村久仁男
劔岳公民館長 川崎雅一郎
細呂木公民館長 近藤 辰浩
吉崎公民館長 金津 裕之(欠席)
湯のまち公民館長 島田 充寿
本荘公民館長 吉田 昭博
北潟公民館長 中田 治和
文化学習課長 早見 孝枝
中央公民館館長補佐 山本 昌明

5 議事の内容

- 文化学習課長 ただ今より、令和6年度あわら市公民館運営審議会定例会を開会いたします。
- 進行を務めさせていただきます文化学習課長の早見でございます。よろしく願いいたします。最初に甲斐教育長がご挨拶申し上げます。
- 教育長 ～ 教育長挨拶 ～
- 文化学習課長 ありがとうございます。
- 続きまして、堀田委員長よりご挨拶承りたく、お願い申し上げます。
- 堀田委員長 ～ 堀田委員長挨拶 ～
- 文化学習課長 ありがとうございます。
- 誠に恐縮ではございますが、甲斐教育長は公務のため、これをもちまして退席とさせていただきます。ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 文化学習課長 それでは、議事に入る前に1ページの委員名簿をご覧ください。右上の方に任期が書かれております。
- 委員任期は2年間で今年度は任期の2年目となりますので、令和7年3月31日までとなっております。
- 異動等により新たに委員となられた方におかれましては、本来であれば教育長から委嘱状をお渡しすべきところですが、本日は机の上に委嘱状を置かせていただきましたので何卒ご容赦いただきますようお願いいたします。
- 今年度より新たに委員になられ、出席されている委員のご紹介をいたします。
- 渡邊委員です。
- 永井委員です。
- なお、松浦委員、石谷委員、高橋委員はご都合により本日、欠席でございます。
- そして、中央公民館館長が本年4月の異動によりまして松永館長に代わっております。
- 文化学習課長 続きまして、4番、副委員長の互選に入ります。前回まで宇都宮委員に副委員長をお願いしておりましたが、

宇都宮委員は3月をもちまして社会教育委員の任期が満了となりました。このことに伴いまして副委員長が不在となりましたので、あわら市公民館条例施行規則第4条に基づき、副委員長の互選を行います。今回は事務局の提案で決定したいと思いますが、ご異議はありませんか。

～異議なしの声あり～

文化学習課長

異議なしとのことでしたので、副委員長に本日は所用によりご欠席されておりますが、松浦悦子委員に決定させていただきます。よろしくお願ひします。

文化学習課長

次に本審議会の会議開催及び傍聴者の定員の事前公表を行っておりますが、会議の傍聴者希望はございませんでしたのでご報告申し上げます。

また、会議録の作成及び公開が義務付けられておりますので、本会議は録音させていただきます。

なお、議事録の公開については、市のホームページにて行いますが、発言に際しての委員の個人名は表記しないことを申し添えます。

では、これより先の議事進行につきましては、堀田委員長にお願いします。

委員長

それでは、議事に入ります。

議事1「令和5年度公民館事業報告について」並びに、議事2「令和6年度公民館事業計画について」は一括議事としたいと思います。事務局より説明願ひます。

事務局

～ 事務局説明 ～

委員長

ありがとうございました。

只今の説明について、各館長の皆さんから補足説明または各館からの報告等ありましたらお願いします。中央公民館から順にお願いします。

中央公民館長

自主クラブの利用が多くございます。しかしながら自主クラブは高齢化が進んでいることにより減少してきているため、新たな自主クラブが参加できるよう支援して参りたいと考えております。

また、のちほど説明がありますが新設します調理実習室を利用しまして教室等も開催していきたいと考えてお

ります。そのほか、先日、中学校の校長先生とお話する機会があり、先生の働き方改革によりまして生徒の下校時間が早くなっているということで本館の談話室における中高生の利用も増えてきていると感じています。このことから今後、学校、地域及び公民館が一体となって公民館運営を進めていきたいと考えております。

北潟公民館長

補足説明として本年度から定期教室について7月から絵手紙教室を開催しています。

本年度から本館がクーリングシェルターとして指定されていることから夏休み期間の午前中に中学生2名が勉強のために何回か来館されました。

本荘公民館長

定期教室および単発講座については事務員が様々なアイデアを用いながら工夫して実施していることで多くの方に参加していただいております。イベントにつきましては祭り以外にも2つの事業を実施しており、多くの方に参加いただいております。

細呂木公民館長

本年度、新たに定期教室として細呂木ナイフ教室を実施しております。本地区はたたら製鉄遺跡がございますのでナイフビレッジの方を講師にお招きしてナイフ制作を行っています。

子ども教室として創作の森の山田信雄先生を講師として8月19日に細呂木小学校児童を対象に竹細工教室を実施しています。その教室の様子についてNHKの取材を受けております。本日、午後8:42から放映予定でありますので是非ご覧いただければと思います。

また、令和5年度に実施した単発講座の「心を込めて花束を」では参加者だけでなく家族の方にも喜んでいただいております。

劔岳公民館長

活動状況については記載のとおりであり、傾向としまして本地区は7集落の小さな地区であるため定期教室が少なく、単発講座が多くなっています。資料にもあるとおり12月に実施しているそば打ち教室は様々な地域の子どもから大人まで多くの方々に参加いただいております。

坪江公民館長

自主クラブについては高齢化が進んでいることや対象地域が広いことからクラブの維持及び新たなクラブの創

設が難しい状況となっています。

本館は体育館が併設されていますが、最近では空き状況をスマホ等で確認できることもあり、地域外からの利用が多くなり、地域の行事と重なってお断りすることが多かったことや利用時の管理人の負担が増えていることが懸案事項となっています。

伊井公民館長

伊井地区の地域性を踏まえましてサツキ盆栽とサギ草の植替教室について地域の方が講師となって長年実施しているところです。本館は子どもクラブも併設されていますので夏休み、冬休みには児童対象の講座を積極的に開催しています。

湯のまち公民館長

本館の状況を説明させていただきますと1か月平均1,000人を超える利用をいただいております。一般の利用が多く県外の方の利用もごぞいます。一方、自主クラブ等につきましては令和3年度29クラブが令和5年度には22クラブまで減っており、本年度は現状維持を維持していますが、高齢化やコロナの影響もあり、減少傾向かつ新規のクラブが生まれにくい状況です。単発講座や定期教室については働いている世代も参加しやすいよう工夫することで利用者の幅を広げることで自主クラブに発展できるよう取り組んでいます。地域とのつながりが弱いことが課題であることから昨年度から区長会との交流に取り組んでいます。1月の震災により工芸室が被害を受けたため現在修繕工事を行っており10月末に完成予定となっています。

委員長

ありがとうございました。只今の説明に対して委員の皆様のご意見はございませんか。

委員

定期教室や単発講座から自主クラブに移行したケースはありますか。

事務局

中央公民館では令和5年度に定期教室として実施していた中国語教室が自主クラブに移行した事例があります。

北潟公民館長

本年度7月から絵手紙教室を定期教室として実施しているが、当該教室は過去に単発講座として実施したところ、定期教室での開催希望があったため定期教室に切り

替えた事例があります。

貸館の特殊な利用として今年6月に地元子ども会から公民館で宿泊研修を行いたいと要望があったため、関係機関と協議した上で試行的に本館において宿泊研修を一泊二日で行いましたのでご報告いたします。

本荘公民館長

フラワーアレンジメント及び着物リメイクが自主クラブに移行しています。

委員

教室または講座から自主クラブに移行ケースも少しあることが分かりました。

先ほど、宿泊研修を行ったとのお話がありましたが、詳細について説明してもらえますか。

北潟公民館長

あわら市内の公民館では宿泊を伴う利用は認められていませんが、県外では宿泊研修を実施していることから、今回は関係機関とも慎重に協議した上で、試行的に実施したものです。

参加者や保護者からは新鮮な体験ができたと大変好評であったことと今年の1月には地震が発生しましたが本館も避難所に指定されていることから参加者の防災意識も高められたと感じています。

委員

現在において学校でも宿泊研修は行っているのでしょうか。

委員

現在は小中学校ともに宿泊研修は行っていません。過去には中学校2年生が宿泊研修を行っていました。学校での宿泊研修は修学旅行のみとなっています。

委員

防災の関係もあることから避難所となっている公民館を活用して学校でも宿泊研修で活用することはできないでしょうか。

委員

現在は児童生徒の宿泊事業による学習の意味合いが薄れていると考えられているため、学校が宿泊事業として公民館を活用することは難しいと考えています。

委員長

他にご意見はありませんか。ないようですので、議事1「令和5年度公民館事業報告」並びに、議事2「令和6年度公民館事業計画」については承認ということでしょうか。

(拍手多数)

委員長 では、次に議事（3）中央公民館改修及び大ホール天井落下防止対策について事務局より説明願います。

事務局 ～ 事務局説明 ～

委員 調理室についてお伺いします。
調理室の利用に制限は設けるのでしょうか。
また、利用料はどのようなようになるのか教えてください。

事務局 1点目の利用制限について、子どもから大人まで多くの方々に利用していただきたいことから利用制限は設けないこととしています。
2点目の利用料につきましては、市内公民館調理室および近隣市町の利用料を踏まえまして利用料と設定したいと考えております。

委員 利用料の減免についてはどのようにお考えでしょうか。

事務局 他の施設と同様に本市の減免基準に基づいて減免することで調整しています。

委員長 他にご意見はありませんか。
ないようですので、議事3「中央公民館改修及び大ホール天井落下防止対策」については承認ということによりよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 今回の議事については全て承認されました。
続きまして、その他に移ります。委員の方々から何かございませんか。

委員 各公民館とも日頃から児童が利用させていただくともに夏休みには様々な講座を開催していただきありがとうございます。学校としても公民館運営に協力させていただきたいと思っております。
大ホール天井落下防止についてお尋ねしますが、既存の天井を撤去するのか落下防止策を講じるのかどのような工事を行う予定でしょうか。

事務局 現在、設計業者と工法について現在協議しているところ
です。ただし、防護ネットによる落下防止については
暫定的な処置であることから採用しない可能性が高いと
考えています。工事により令和7年度においては長期間
使用できない状況となりますのでご協力いただきますよ
うお願いいたします。

委員 音響の面でお伺いしますが、過去に金津中学校が体育
館の天井を改修したばかりにも関わらず、同じ理由で天
井を撤去し、音の響きが全く変わってしまったことがあ
りました。

文化会館も廃止となり、中央公民館大ホールは音楽イ
ベントの受け皿として非常に重要となると思われま
すのでご配慮いただくようお願いいたします。

事務局 音響にも配慮しながら工事を進めて参ります。

委員 多くの自主クラブが活動していることがわかりま
したが、各クラブはどこで知ることができるのでしょうか。

細呂木公民館長 各公民館とも年度当初に一覧表等でお示しして
います。自主クラブが高齢化している原因として定年年
長が考えられます。70歳までお勤めされている方が
多いので平日の参加が難しいのではないかと考えて
います。

委員 定期教室及び単発講座ともに平日の開催が多いよ
うに感じます。今回、調理室ができるということで休
日にも講座等を開催していただければ参加したいと
考えています。

改修工事により土足で利用できるようになるの
でしょうか。

事務局 今回の改修工事では土足利用のための改修は行
いません。しかし、議会も含めて利用者の方々から
も中央公民館に対して土足利用についてご意見を
いただいております。

なお、現在、湯のまち公民館及び北潟公民館が土
足での利用をいただいております。中央公民館にお
いても土足利用について今後、検討して参ります。

委員 限られた予算と人員の中で各公民館の皆様にお
かれま

しては地域の文化を生かした多彩な事業を実施いただき感謝申し上げます。地域の方々にとって公民館は大きい存在であると感じますので、引き続き積極的な活動をお願いいたします。

北潟公民館長

限られた予算ではありますが、緊急性の高いものや重要なものについては予算外であっても早急に対応していただきと思います。

委員長

事務局から何かございませんか。

事務局

次回の定例会は令和7年2月頃を予定しております。

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

文化学習課長

皆様には、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第1回公民館運営審議会を閉会といたします。

まだまだ暑さが厳しい季節ではありますが、皆様におかれましては、お身体に気をつけてお過ごしください。ありがとうございました。

6 閉会の日時

令和6年8月26日（月）午後2時30分